

令和7年度 一時保護所管理業務支援員（会計年度任用職員）採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

一時保護所管理業務支援員 1名

2 勤務予定場所

立川児童相談所

（東京都立川市柴崎町二丁目21番19号）

及び

立川児童相談所一時保護所

（東京都立川市内）

3 職務内容

（1）文書交換業務

（2）一時保護所職員に係る庶務事務（出退勤・研修・健康診断・貸与被服等）

（3）一時保護所建物全般の保守・整備作業

（4）一時保護所の備品管理、点検、補充 等

4 選考申込資格 ※（1）から（3）までの全てに該当する者

（1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者

（2）電話等による問合せ等に対し、適切に対応できること

（3）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者

（4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者

5 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 勤務日数・勤務時間

（1）勤務日数

月16日

（2）勤務時間

1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

7 報酬額

月額201,600円（改定される場合があります）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円／月）

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当及び勤勉手当を支給

8 休暇等

(1) 有給

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

(2) 無給

妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

9 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

10 選考方法

(1) 第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

11 第一次選考

(1) 応募書類

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。

※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。

イ 作文

別紙2のとおり

(2) 申込期限

令和7年6月26日（木曜日）17時（必着）

(3) 申込先

送付先メールアドレス：S1143401@section.metro.tokyo.jp

送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（一時保護所管理業務支援員）

※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

※ 郵送・持参の場合は、返信用封筒1通（通知の郵送先住所・氏名を記入し、110円切手を貼付）を同封の上、以下に郵送（当日必着）又は午前9時から午後5時までに持参してください。

〒190-0023

東京都立川市柴崎町二丁目21番19号

東京都立川児童相談所 相談援助課 管理担当

12 第二次選考（面接）

令和7年7月3日（木曜日）から同年7月9日（水曜日）までに実施予定（土日除く）

※ 面接実施場所は東京都立川児童相談所（東京都立川市柴崎町二丁目21番19号）です。

※ 面接実施日は、予定日のうち１日（３０分程度）です。指定する日時に来所できるよう事前にご調整ください。

※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。

※ 選考に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。

13 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

令和７年６月３０日（月曜日）（予定）

(2) 第二次選考結果

令和７年７月１１日（金曜日）（予定）

14 問合せ先

〒190-0023 東京都立川市柴崎町二丁目21番地19

東京都立川児童相談所相談援助課管理担当

電話：042-523-1321（代表）